

● 7月1日に行われた京都府議会6月定例会一般質問の概要をご紹介します。

前波健史（自民、伏見区）99. 7. 1

1 ボランティア活動について

ボランティアの精神は、災害時、ぬくもりある地域社会構築、青少年健全育成のうえで不可欠で、かつどうししやすい環境づくりを積極的にすすめる必要があるが、支援策や活性化に向けての方策を聞きたい。

【知事】 ボランティアによる社会貢献活動は、活力ある社会を支える重要な役割を果たすものと期待されており、行政とボランティア活動をおこなう個人・団体とは、相互に自主性や自立性を尊重しあいながら、よりよい地域社会をつくるために共同・協力をするパートナーとして、この関係を構築していく必要があると考えている。

こうした活動をしていくために府としては、福祉関係では京都ボランティア大会の開催で交流や功労者の表彰、京都府福祉人材研修センターのボランティア講座の開催、環境関係では身近な自然環境に対して保全団体や市町村に対して助成している。災害救援については専門のボランティアの登録を実施している。国際協力では、国際ボランティアバンクの設置・運営をしている。昨年12月の特定非営利活動促進法の施行が円滑に法人格を取得できるよう、きめこまかな相談をおこなってきた。

今後は、今年3月に設置した「社会貢献活動促進懇話会」において、社会貢献活動を活性化させるための課題や方策について検討しているので、この結果を踏まえ総合的な支援対策を具体化していきたい。

2 高齢化問題について

【前波】 介護に携わる多くの者が老人や女性である実態を踏まえ、ホームヘルパーの養成、地域での介護問題の理解を深める取組みが必要であるが、介護に関する支援策の考え方、と今後の方向性についての考えを聞きたい。

【保健福祉部長】 介護の負担を軽減するために、デイサービスやショートステイなどの在宅介護の基盤整備や、「あんしん介護の窓口」の整備に積極的に取り組んでいる。特にホームヘルパーについては近年、行政研修受講者が急増、昨年度までに約6200人が養成され、本年度も現時点ですでに約1500人が予定、今後さらにすすむと思われる。

府としては、今後とも、市町村や関係団体とも連携しながら、これらの方々の活動と各種サービスが一体となって地域全体で介護を支えることができるよう、基盤整備に引き続きすすめたい。

3 路上生活者の支援策について

【前波】 国において当面の支援対策が決定された。府でも職業の相談や斡旋、生活場所の確保、生活相談、健康診断などがおこなえる取組みをすべきと考えるが、どのような支援策をすすめるのか。

【府民労働部長】 今般、国の「ホームレス問題連絡会議」が作成した「当面の対応策」では、①勤労意欲はあるが仕事がない方には就労による支援を、②アルコール依存症や病氣、高齢者等には医療・福祉の援助を、③社会生活を拒否する方には社会的自立を支援す

る、公共施設等からの退去指導等を、実施することとされている。

府内のホームレスのほとんどが京都市内で、京都市が生活相談をして必要に応じて医療扶助や一時保護などをしており、京都市以外では、府地方振興局、市福祉事務所で、必要な対応をしている。各公共職業安定所で職業相談もしている。今後とも、京都市や国等の関係機関と連携をはかり、置かれた状況に応じて自立した生活がおくれるよう取組みをすすめたい。

高屋 直志（自民・北桑田・船井郡） 99・7・1

1、新しい総合開発計画について

(1)新しい総合計画の素案の概要に関する所見は。

【企画環境部長】 活力と潤いのある京都府の実現のため、地方分権の潮流などの時代の変化や地域の実状を踏まえ、生涯にわたり生きがいを持って、健やかで安心して暮らせる社会、ライフスタイルや社会システムを環境に負荷の少ないシステムに見直し、人と自然が共生する社会、京都の特性を生かした力強い産業が展開される社会を基本にして、現在審議会で審議中。本年末に中間案を取りまとめ府民の意見を踏まえながら計画を作成する。

【高屋】 新総合計画策定にあたって基本的方向を検討すべきだが、以下の3点について所見を問う。

2000年4月実施の大振興局制を評価する。遅れていた道路整備も進み、情報化が進む21世紀初頭において同様の機能をもつ12もの地方機関が必要か。さらに進めて、段階的に権限や機能を集約し、統廃合も含めた新しい時代の地方機関について、町村と協議を進め、審議会の意見を求めるべき。

【知事公室長】 見直しの第一段階として、人員削減と保健と福祉などの本庁組織とのねじれを解消するため、地方振興局、保健所、土木事務所を束ね総合振興局とすることを、来年四月をめどに検討している。所管エリアの再編成は、引き続き重要課題として検討する。

【高屋】 介護保険のサービスの平準化と負担の公平、財政基盤の安定のため、府内6老人保健福祉ごとに、広域行政組織の確立など、市町村との連携の中で検討すべき。

【保健福祉部長】 市町村の意見を十分にふまえ、府として介護保険の実施にあたり情報提供、適切な助言をおこなうとともに、市町村の求めに応じ必要な調整を行う。

【高屋】 障害児教育は府立の各養護学校の更なる充実を図るとともに、生まれ育った地域で教育を受けることが望ましいが、特定地域の問題だけでなく、社会状況の変化に対応した養護学校の再編整備を含む通学区域の見直しについて検討すべきだ。

【教育長】 12月議会採択の請願の主旨議員の指摘をふまえ、長期的視点で検討する。

2、税財源確保について

【高屋】 地方財源の確保について聞く。

(1)府税収入が前年度比510億円減収が見込まれるが、府内法人中、法人事業税0の企業の割合は。

(2)赤字法人といえど適正な納税、応分の負担は当然。中所企業の産業振興対策については十分配慮をすべきだが、将来の安定財源作りのため「外形標準課税」導入を知事会で論議するとともに、政府・税調に積極的に働きかけるべき。

【知事】 今日の危機的な財政状況を乗り切るためには、簡素で効率的な行財政システ

ムを構築するとともに、景気の変動に左右されやすい府県税制の仕組みをより安定的な仕組みに改めることが必要。現行の法人事業税は、欠損法人には課税されないが、京都府においてはここ数年、前法人の7割。10年前は52%。外形標準課税は、行政サービスを受けている企業の公平な税負担、都道府県税収構造の安定化に意義がある。これまでも、激変緩和や中小法人への配慮をした上での具体化を要請している。現在政府・税調で検討されており、知事会とも連携し国に対し要請していく。

3、新光悦村整備について

【高屋】 新光悦村推進協議会が発足したが、新光悦村の整備理念とされる「ハイテク芸術村」「産業観光テーマパーク」構想の概要、中核企業波動か。事業推進の手順及び、本府と園部町の役割分担は。

【企業局長】 新光悦村推進協議会が6月18日設立。33企業などが参加。今年度は具体的な整備計画を取りまとめ、伝統産業と近代産業の融合による京都ならではの新しいもの作りの拠点として、新しい型での産業観光テーマパークとして整備したい。

覚書に基づき、府は事業の総括、造成を行い、園部町は地元調整や閑静後の公共施設の管理を行うことを基本として、協力共同して円滑な事業の推進をはかる。

4、有害鳥獣被害防除対策について

【高屋】 鹿の生息状況、防除対策への今後の支援内容は。

鳥獣保護及び狩猟に関する法律改正の概要は。どのような被害防除効果があるか。野生動物との共生、適正な固体管理のための積極的な対策を。

【農林水産部長】 鹿は97年は、中部で減少、北部で増加。98年は推察だが府内全域で増加傾向。有効な防除技術の事例分析、動物の嫌う化学物質の効果調査も含め努力しているが、当面は集散的広域的な防護柵の設置の継続と、従来の銃器主体の駆除に加え、罠などの活用も促進し、より実効が上がるよう市町村と協力する。

法改正は、地域的に著しく増減している鳥獣について、都道府県が「特定鳥獣保護管理計画」を策定することができるようになった。府としても、制度を活用し、捕獲数の制限の緩和や狩猟期間の延長なども検討し適正な固体管理を行う。あわせて鳥獣捕獲許可の権限の大半をを市町村に委譲する計画を準備しているが、被害対策が適宜かつ迅速に行われるようにしたい。

新政会の代表質問は、次号でご紹介します。